



報道発表資料の配付日時 5月14日(土) 6時00分

発表項目	家さんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨日(5月13日(金))、オホーツク総合振興局管内家さん飼養農場において死亡家さんが増加したことから、家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型インフルエンザ陽性を確認。</li> <li>○ 本日3時、網走家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)により、陽性を確認し、その旨を国へ報告。</li> <li>○ 6時、国が、死亡状況、簡易検査及び遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と判定。当該判定を受け、現地では殺処分作業などの農場防疫措置を開始。</li> </ul> <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所在地 網走市</li> <li>○ 飼養状況 採卵鶏 約760羽</li> </ul> <p>3 周辺農場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 半径3km以内(移動制限区域) 100羽以上: 3戸 約 51,000羽</li> <li>○ 3~10km以内(搬出制限区域) 100羽以上: 7戸 約 125,000羽</li> <li>※ 移動制限区域: 家さん等の移動を禁止する区域</li> <li>※ 搬出制限区域: 家さん等の当該区域からの搬出を禁止する区域</li> </ul> <p>4 オホーツク総合振興局の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨日開催したオホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議において対応を確認。</li> <li>○ なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10km圏内における監視を強化します。</li> </ul>		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</li> <li>○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いします。</li> </ul>		
同時配付	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (北海道農政部農政課)		
担当 (連絡先)	オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (産業振興部農務課長 森 修治) TEL(ダイヤルイン) 0152-41-0660 代表 0152-41-0603(内線2700)		